

# 生活保護費の詐欺による区職員の逮捕について

=北 区=

平成30年3月上旬に発覚した区職員による生活保護費の着服について、本日、元北区職員 小林昇（同年6月22日付で懲戒免職）が、詐欺の容疑で王子警察署に逮捕されました。

元職員は、自ら担当する生活保護受給者のうち、既に死亡・転出している者が生活保護費を受け取りに来ているかのように装い、当該死亡者・転出者と面接したことを示す虚偽の「面接カード」を作成・提示して経理担当を欺くなどして、区から生活保護費を不正に支出させ、騙し取っていたものです。

なお、区は、「面接カード」が現存する死亡者3人分についての平成29年度分の不正支出額を確定し、同年6月15日、元職員を詐欺の罪で、王子警察署に告訴していました。

## 1 逮捕された元職員

氏名・年齢：小林 昇（コバヤシ ノボル） 46歳

退職時の職：健康福祉部生活福祉課相談係主査（係長級）

経 歴：平成 5年4月 1日 北区採用

平成17年4月 1日 現所属（健康福祉部生活福祉課相談係）配属

平成27年4月 1日 健康福祉部生活福祉課相談係主査（係長級）昇任

平成30年6月22日 懲戒免職

逮捕容疑：平成29年4月から平成29年10月までの間、区職員を欺いて、区から生活保護費を不正に支出させ、約220万円を騙し取った疑い。

## 2 事件の概要（区の内部調査により現時点で判明している内容）

元職員は、平成22年5月から平成30年3月までの間、担当する生活保護受給者12人が死亡・転出しているにもかかわらず、「死亡・転出廃止」の事務処理を行わず、当該死亡者・転出者と面接したことを示す虚偽の「面接カード」を作成・提示して経理担当を欺くなどして、当該死亡者・転出者の生活保護費を区から不正に支出させ、その一部を自らの生活費や遊興費などに使うために騙し取っていました。元職員が認めている不正支出は、現時点で12件、約6,500万円となります。

一方、経理担当を欺いた「面接カード」については、区の文書保存年限が一年であるため、詐欺行為の裏付け資料として提出できる平成29年4月から同年10月までの期間における面接カードが現存する死亡者3人分の不正支出額を219万9,240円と確定し、区は、平成30年6月15日付で元職員を詐欺の罪で王子警察署に告訴していました。

### 3 特別職の給料減額及び元職員の管理監督者の処分等

区長は、今回の事件の責任を重く受け止め、給料の50%を3か月間減額することについて、区議会に条例案を提案し、平成30年6月29日に議決されました。あわせて、副区長及び教育長の給料も減額することとしたほか、元職員の管理監督者についても、同年6月22日付で、減給等の懲戒処分を行いました。

また、区は、今後の内部調査等によって損害額を確定させたうえで、元職員に対して、賠償請求を行ってまいります。

### 4 その他

上記元職員と同時に生活保護費の着服が発覚した、既に退職済みの職員1名については、警察による捜査が続いており、捜査への支障があるため、平成30年5月11日に区が報道発表した内容以上のことについては、現時点で発表できる内容はありません。

#### 区長コメント

本日、区の元職員が区職員を欺いて生活保護費を不正に支出させた詐欺の容疑で逮捕されました。生活保護という区民の生命にかかわる職務を担っている職員が、同僚職員を欺いて生活保護費を不正に支出させ、それを着服するという、絶対にあってはならない犯罪行為を起こしたことにつきましては、区民の皆さま並びに関係各位に対し、改めて、心からお詫び申し上げます。

現時点では、事件の全容が明らかになっていないため、引き続き、警察の捜査への全面的な協力と内部調査を徹底するとともに、外部有識者等による再発防止検討委員会を設置して、本年9月までに、事件の原因究明と再発防止策をお示ししてまいります。

あわせて、全職員の倫理向上と服務規律の徹底を図り、区民の皆さまからの信頼回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

平成30年7月4日 北区長 花川 與惣太

#### 【問い合わせ先】

事件・逮捕に関すること：健康福祉部生活福祉課 TEL 03-3908-1141

職員に関すること：総務部職員課 TEL 03-3908-8031

\*午後6時30分まで待機しています。

上記以降は

事件・逮捕について：生活福祉課長・濱崎 TEL 090-3094-2900

職員について：職員課長・松田 TEL 090-3094-2902